

使用前検査申請書

原管発官R2第217号

令和2年11月27日

原子力規制委員会 殿

経済産業大臣

梶山弘志 殿

東京都千代田区内幸町1丁目1番3号

東京電力ホールディングス株式会社

代表執行役社長 小早川 智明

電気事業法第49条第1項の規定により次のとおり使用前検査を受けたいので申請します。

検査を受けようとする原子力発電工作物に係る事業場の名称及び所在地	名称 柏崎刈羽原子力発電所 所在地 新潟県柏崎市及び刈羽郡刈羽村
原子力発電工作物の概要	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 附帯設備 非常用予備発電装置 その他の電源装置 電力貯蔵装置 工事計画の認可番号及び認可年月日 原管B収第130329003号、20130401商第25号 平成25年6月28日
検査を受けようとする工事の工程	工事の計画に係る全ての工事が完了した時 (五号)
検査希望年月日	自 令和2年12月21日 至 令和2年12月22日
使用開始予定年月日	令和3年6月30日

原子炉等規制法第43条の3の11第1
項の検査のための申請をした場合は、そ
の年月日

令和2年11月27日

添付書類

- (1) 工事の工程に関する説明書
- (2) 工事の工程における放射線管理に関する説明書

工事の工程に関する説明書

年月 項目	令和2年		令和3年
	11月	12月	1月
附帯設備 非常用予備発電装置 その他の電源装置 電力貯蔵装置		↔ 使用前検査（五号）	

添付書類（２）

工事の工程における放射線管理に関する説明書

本工事の検査場所は、管理区域外であるため放射線管理は該当しない。

以上